

平成 26 年度

関東農政局国営土地改良事業等再評価及び事後評価（第 3 回）技術検討会議事録

日時：平成 26 年 7 月 24 日（木）

場所：さいたま合同庁舎 2 号館 5 階

共用 AV 会議室 504

東野事業調整室長

時間になりましたので、これより、平成 26 年度 関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再評価・事後評価）第 3 回技術検討会を開催します。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、再評価を行う国営事業管理委員会委員長の大田整備部長よりご挨拶を申し上げます。

大田整備部長 挨拶

東野事業調整室長

ありがとうございました。それでは、以降の議事の進行につきましては、河野委員長にお願いいたします。

河野委員長

それではよろしくお願いします。

技術検討会につきましては、現地での検討を第 1 回目といたしまして、これまで 2 回行ってきました。今回の検討会では、「技術検討会委員の意見」をまとめることになりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず、国営かんがい排水事業「大井川用水地区」における再評価結果（案）についてご説明をお願いします。

（再評価地区審議 省略）

河野委員長

それでは、続いて、国営かんがい排水事業「芳賀台地地区」における事後評価結果（案）についてご説明をお願いします。

太田農政調整官

それでは、評価結果(案)につきまして、前回の技術検討会から追記、修文等を行った箇所等をご説明させていただきます。

(資料をもとに評価結果(案)を説明。)

主な点として、

- ・新たな担い手確保対策について、以下のとおり、評価結果書に追記。
「意欲の高い個別農家や集落営農、農業生産法人等、農業用水を利用した効率的・安定的な経営体の育成に加え、新規就農者、新たな企業等の参入も進めていくことが必要である。また、「農地中間管理機構」も活用し、それらの経営体への農地集積を更に推進していくことが重要である。」
- ・関連事業の推進手法について、パワーポイントにて補足説明。

河野委員長

ただいまの説明に対し、ご意見をお願いします。

石野委員

重点推進地区内のモデル団地の整備について、具体的な内容が分かりづらく、イメージが沸きません。どのようにして、事業化していくのでしょうか。

太田農政調整官

モデル団地の整備につきましては、第1回技術検討会の現地調査でご説明しました市貝町の前之内地区を例にしますと、本地区は、既にモデル団地として整備を行った地区で、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、耕作放棄地を農地に復元し、その後、基盤整備促進事業でパイプラインを整備し、芳賀台地地区の用水が使用されています。本地区は、以前は耕作放棄地でしたので、併せて整備した農地は芳賀台地地区内の他地区で営農されている集落営農組織によって、現在、畑かんを活用した営農が実施されています。本地区での収穫物は近隣の道の駅の直売所へ出荷されており、畑かんによる出荷時期の調整や品質の向上等の効果をモデル団地内で示せば、その周りの農地で営農している農家にも効果が分かり、畑かんを活用した営農への意欲の向上に繋がると考えています。このように、まずは、規模が小さくても、かんがい施設の整備ができる場所で整備を実施し、その効果を周りに波及させ、新たな団地を作っていくことを考えています。

石野委員

モデル団地とは、例えば、新たな特産物を生み出したり、栽培方法を工夫し、収益性を高くするという取組ではなく、耕作放棄地を解消し、耕地面積を増やすという考えでよろしいでしょうか。

太田農政調整官

先程、例で挙げた地区は、耕作放棄地の解消による取組でしたが、これまで用水を利用せずに耕作されている地区では、石野委員のおっしゃられたような新たな作物の導入やこれまで栽培してきた作物に畑かんを活用し、出荷時期の調整や品質向上を図る等の取組も考えられると思います。

石野委員

ありがとうございました。

河野委員長

現地調査で見た前之内地区では、近隣の道の駅に農産物を出荷し、6次産業化の取組もされていますね。

厨農村計画部長

補足しますが、市貝町では整備を行った前之内地区の向かいに、今年度、町に初めての道の駅ができました。前之内地区での収穫物は道の駅の直売所に出荷しておりますし、道の駅への来場者を対象に農業体験をしていただくという取組も行われており、付加価値を高める新しい農業に取り組まれています。

河野委員長

まだ始まったばかりの取組ではありますね。

太田農政調整官

そうです。

松井委員

評価結果書4（2）②の3行目の文章「平成17」となっていますので、「平成17年」に修正をお願いします。

太田農政調整官

わかりました。

河野委員長

芳賀台地地区については、関連事業を推進していくための様々な対策を考えていかなければならないと思いますが、農地の集積ができれば、近隣の鬼怒中央地区のように事業が進むと思います。それが一番の課題であると思います。農地が集積されれば、新規就農者や企業の参入もあると思います。

太田農政調整官

鬼怒中央地区の事例も参考にしながら、関連事業の推進を図っていききたいと思います。

佐々木委員

本地区は、担い手の問題が一番大きいと思います。今後の取組として、重点推進地区内でモデル団地を作り、新たな担い手を確保していくというのは良いことであると思います。

基礎資料を見てみると、本地区は、事業開始時点の専業農家率は県より低く、農業就業者も高齢化が県全体より進んでおり、特に 65 歳未満と 39 歳以下の農業就業人口の割合も県平均より低く、事業開始時点から担い手の層が薄い地区であったことが伺えます。担い手の層が薄いと事業を実施してもそれを活用しようというインセンティブが出てこないと思います。担い手の層が厚ければ、事業を活用した新たな農業の展開が図られ、効果が発現しやすいと思います。事業の導入と同時にかなり早い時期から強力に担い手の育成を行っていくことが必要であったと思います。これから強力に担い手の育成を行っていただきたいと思います。

川口委員

今後の取組として、モデル団地で整備を行い、それを重点推進地区全体へ整備を拡大し、最終的には、芳賀台地地区全体へ進めていくことを考えていらっしゃると思いますが、私は地域づくりの取組の中で、これまでに様々な地域を見てきていますが、地域の気質、歴史、背景によって、1つとして同じ所はありません。このため、モデル団地で取り組まれた結果は多様であると思いますので、モデル団地での取組が同じ地域の重点推進地区でも同様に活用できるという発想ではなく、芳賀台地地区全体のモデル団地のあらゆる結果が地区全体の事業化の参考になると考えて頂きたいと思います。

河野委員長

地区内のどこもが同じ取組を行ってもうまくいきませんので、多種多様な取組を行っていく必要があると思います。今のご発言を参考に今後の取組を進めていただきたいと思います。

それでは、2地区ご議論頂きましたが、よろしいでしょうか。

次の議事の「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入らせていただきます。

ただいまから30分後まで、技術検討会の委員と事務局で意見の取りまとめを行い、40分後を目途に報告したいと思います。

これより、委員と事務局以外の方におかれましては、一度、退席をお願いします。

(技術検討会の意見調整)

河野委員長

それでは議事を再開し、「技術検討会の意見取りまとめ及び報告」に入ります。

(再評価に対する技術検討会意見省略)

国営かんがい排水事業「芳賀台地地区」の事後評価結果(案)に対する技術検討会の意見は次のとおりです。

本地区においては、事業により農業用水の安定供給等、営農環境の改善が図られたことにより、農業生産性の向上や、地域の活性化等が図られている。

しかしながら、畑の受益地を中心に、末端の用水施設が整備されていないため、事業により確保された農業用水が計画通りに活用されておらず、事業効果が十分に発現していない。

こうした状況をふまえ、現在取り組んでいる「重点推進地区」の整備を早急に進めるとともに、その他関連事業の推進についても、具体的なスケジュールと戦略をもって関係機関が連携して取り組まれない。

併せて、地域の中心となる経営体の確保・育成を図る一方、新規就農者や新たな企業等の参入を積極的に推進し、「農地中間管理機構」も活用しながら、農地集積を進めること等により、本地区での農業用水を活用した収益性の高い営農の拡大を積極的に進めていくことが必要である。

以上です。

河野委員長

委員の皆様におかれましては、取りまとめにご協力頂きまして、ありがとうございました。

それでは、次の議事の「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。

東野事業調整室長

再評価と事後評価の評価結果につきましては、本日、技術検討会の委員の皆さまにいただいたご意見を踏まえて整理した上で、7月末までに本省へ報告をいたします。その後、8月末の平成27年度概算要求提出に合わせて、農政局のホームページ上に公表することとしております。なお、今後の評価の手続きの過程におきまして、評価結果書の標記の統一を図るため、字句の修正等を行う場合がございます。その点につきまして、ご相談させていただきたいと思います。以上です。

河野委員長

事務局からご説明がありました、本日以降に評価結果書の修正がある場合の取扱いですが、評価結果書の最終確認については、委員長である私と事務局に一任させていただきたいと思いますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

以上で予定の議事は終わりましたので、進行を事務局へお返しします。

東野事業調整室長

河野委員長におかれましては、円滑な議事進行を行っていただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、国営事業の事後評価を行う「国営事業管理委員会」の委員長である厨農村計画部長よりご挨拶申し上げます。

厨農村計画部長 挨拶

東野事業調整室長

以上をもちまして「平成26年度関東農政局国営土地改良事業等事業評価（再・事後評価）第3回技術検討会」を終了したいと思います。

ありがとうございました。